

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2007年度第2回常任委員会議事録

1 日時：2007年5月22日(火)午後5時から午後9時37分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局  
(NGO、オブザーバー及びゲスト退席でのクローズド審議は同ビル670区B会議室)

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、6名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：池田満豊

NGOユニット：折居徳正(大西常任委員の代理)

外務省：寒川富士夫(上村常任委員の代理。第一部第五号議案から出席。欠席中代理：坪田薫)

日本経団連：斎藤仁

学識経験者：中村安秀

常任委員の表決権委任

石崎登常任委員の表決権委任：斎藤仁常任委員

アドバイザー

社会貢献担当者懇談会：日比野亨

広島県：宮谷幸三(脇本アドバイザーの代理)

理事

代表理事：長有紀枝

オブザーバー

外務省：坪田

広島県：西邊

AAR：坪井

ADRA：橋本

HFHJ：西島

HuMA：築山

JADE：田中、細井

JEN：木山、田仲、平野

KnK：大竹

PEN：渡部、藤井

PWJ：山本

WVJ：坂、田中

学生ネット：船橋

日立プラントテクノロジー：福田

JCCP：大上

4 座長の選出

本会座長として、斎藤常任委員を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：2007年度第1回常任委員会議事録の承認

事務局より、2007年度第1回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：助成資格変更申請の承認

審議の結果、JPFアソシエートNGO基準2条3項前段「原則として、日本国内に独立した事務所、及び有給専従（週5日以上）事務局員1名以上を有し、」の解釈は、有給専従事務局員の勤務地が日本国内に限らないことを確認したうえで、全会一致で以下の通りとした。

JADE：助成カテゴリー1から助成カテゴリー2への変更申請

継続審議。本部事務局機能及び会計処理方法等について事務局と整理したうえで、改めて常任委員会の審議に附すこと。

(3) 第三号議案：スマトラ島沖地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JEN：「ハンバントタ県における生活改善支援事業」（民間資金）

承認。

(4) 第四号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JADE：「パキスタン・ムザファラバード市内IDPキャンプにおける被災弱者に対する自立とエンパワーメント支援」（民間資金）

承認。

JEN：「パキスタン地震の被災者に対する支援活動の初動調査」（政府支援金）

承認。

JEN：「バーク県周辺における緊急生活用品配布事業」（政府支援金）

承認。

JEN：「バーク県ハベリ地区とその周辺における緊急教育支援」（政府支援金）

承認。

なお、パキスタン地震被災者支援にかかるJENに対する助成総額は2億3千万円余にのぼることから、常任委員会は、JENが実施した同支援にかかる最後の事業報告に全体の事業評価を添付するよう、JENへ指示した。

PEN：「バーク県の学校を対象とした教育資機材供与事業及びこころの健康推進事業」（民間資金）

承認。

なお、常任委員会は、事業報告に写真を掲載する場合は日付を附記するよう、JPF参加NGOへ指示した。

(5) 第五号議案：東ティモール人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

PWJ : 「東ティモール国内避難民支援事業」(政府支援金)  
承認。

- (6) 第六号議案：スマトラ島沖地震被災者支援にかかる収支報告の訂正の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JCCP : 「トリンコマレー県環境整備等事業(第1期)」(政府支援金)  
承認。

JCCP : 「トレンコマレー県環境整備等事業(第2期)」(政府支援金)  
承認。

JCCP : 「トリンコマレー県・アンパラ県復旧支援事業」(民間資金)  
承認。

JCCP : 「トリンコマレー県復旧支援事業」(民間資金)  
承認。

- (7) 第七号議案：固定資産の処理の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

固定資産の譲渡

ア) ADRA : 「ニンバ州給水施設建設事業」(政府支援金)  
承認。

イ) ADRA : 「西ダルフール州北部における緊急給水施設建設および修繕事業」(政府支援金)  
承認。

ウ) ADRA : 「リトル・アンダマン緊急復興事業」(政府支援金)  
承認。

エ) WVJ : 「グランド・ケープ・マウント州緊急食糧復興事業」(政府支援金)  
承認。

オ) WVJ : 「グランド・ケープ・マウント州難民・国内避難民帰還支援事業」(政府支援金)  
承認。

カ) NICCO : 「アフガニスタン西部ヘラート州における教育・医療事業」(民間資金)  
承認。

固定資産の保管

ア) WVJ : 「グランド・ケープ・マウント州緊急食糧復興事業」(政府支援金)  
承認。

イ) WVJ : 「グランド・ケープ・マウント州難民・国内避難民帰還支援事業」(政府支援金)  
承認。

なお、常任委員会は、固定資産の処理にかかる審議において、当該NGOのJPF事業により取得した固定資産一覧を添付するよう、事務局へ指示した。

- (8) 第八号議案：ソロモン諸島地震被災者支援にかかる事業計画の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

HFHJ : 「ギゾ島における再定住支援：仮設シェルター設置事業」(政府支援金)

承認。ただし、現地政府による仕様許可及び建設許可等全ての許可を取得するまでは、建設に着工しないこと。

- (9) 九号議案：ガイドラインにかかる措置の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
外部監査にかかる措置  
承認。  
固定資産の処理にかかる措置  
承認。

6 第一部：協議・報告事項

- (1) ジャワ島地震被災者支援にかかる現地調査の報告について  
事務局より、映写資料を用いた報告がなされた。また、派遣者である日比野アドバイザー及び船橋学生ネット代表より、報告がなされた。
- (2) パキスタン地震被災者支援にかかる評価の報告について  
専門家小荒井氏及び金氏より、評価報告書の要約及び提言、並びにワークショップの概要について報告がなされた。
- (3) ガイドライン見直しの進捗状況について  
事務局より、ガイドライン・ワーキング・グループの進捗状況について報告がなされた。
- (4) 平和構築支援パイロット事業の進捗状況について  
事務局より、タスクチームの進捗状況及び募集要項(案)の報告がなされた。
- (5) 助成審査委員会の委員補充及び増員について  
事務局より、助成審査委員会の委員を補充及び増員する必要がある旨の報告がなされた。常任委員会は、必要性を認め、5月末日までに事務局へ助成審査委員の候補を推薦し、次回常任委員会で選任にかかる審議に附すこととした。
- (6) イラク人道支援にかかる民間資金の活用について  
事務局より、同支援に対して、アベスコ基金による寄付を受けたことを鑑み、イラク国内または周辺国での新規または継続事業申請を受け付ける旨の報告がなされた。
- (7) 東ティモール人道支援にかかる対応について  
HFHJ、IPAC、KnK、PWJを代表してPWJ山本氏より、東ティモール人道支援の継続の必要性について関心表明がなされた。外務省寒川氏より、現行事業以降の案件については、日本NGO連携無償資金協力の活用を求める旨の発言がなされた。  
常任委員会は、次回常任委員会で審議するならば、関心を有するNGO、外務省及び事務局で内容を調整するよう、指示した。
- (8) 事業計画変更のとりまとめについて  
事務局より、事業計画変更の報告がなされた。
- (9) メール審議の結果について  
事務局より、2007年度第1回常任委員会から本会までにメール審議に附された事項がなかった

旨の報告がなされた。

- (10) メディアの報道について  
事務局より、「国際協力新聞」(JPF)に掲載された記事の報告がなされた。
- (11) JPFの活動報告と予定について  
事務局より、JPF活動報告と予定の報告がなされた。
- (12) 次回常任委員会の開催日時・会場について  
調整のうえ、別途事務局から通知させることとした。
- (13) スマトラ島沖地震被災者支援にかかるAARによるモニタリングの報告について  
AAR坪井氏より、自己財源により実施した追跡モニタリングの結果のうち、JPF助成による事業の2年3ヶ月後の状況について、報告がなされた。
- (14) 米国国際開発庁の助成資格取得について  
事務局より、JPFが米国国際開発庁(USAID)の助成資格を取得した旨の報告がなされた。
- (15) KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティングによるサーバ提供の申し出について  
事務局より、財団法人KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティング(KEC)から国際協力活動の一環としてJPF参加NGOにサーバ提供の申し出を受けた旨の報告がなされた。

## 7 第二部：審議事項

- (1) 2006年度事業報告を理事会に提議することの承認  
審議の結果、同報告書(案)を理事会に提議することを全会一致で可決した。
- (2) 2006年度収支決算を理事会に提議することの承認  
審議の結果、同収支決算(案)を理事会に提議することを全会一致で可決した。
- (3) 2007年度収支予算の補正を理事会に提議することの承認  
審議の結果、同補正収支予算(案)を理事会に提議することを全会一致で可決した。

## 8 第二部：協議・報告事項

- (1) 政府支援金及び民間資金の財務状況について  
事務局より、政府支援金及び民間資金の財務状況にかかる報告がなされた。
- (2) 賛助会員の働きかけについて  
事務局より、賛助会員の働きかけの進捗状況について報告がなされた。また、長代表理事より、常任委員及びアドバイザーに対して、引き続き、経済界へ対する同働きかけの要請がなされた。
- (3) 事務局規程の進捗状況について  
事務局より、内容精査に時間を要するため、次々回理事会における審議に附すべく、社会保険労務士と内容精査を進めている旨の報告がなされた。

(4) 総会及び理事会の開催について

事務局より、総会及び理事会の開催予定について、以下の通り報告がなされた。

2007年度第1回総会(5月31日午後3時開会予定)：理事候補の選出にかかる総会。

2007年度第1回理事会(5月31日午後4時開会予定)：理事の選任、2006年度事業報告、2006年度  
収支決算及び2007年度補正予算にかかる理事会。

2007年度第2回総会(5月31日午後6時開会予定)：2006年度事業報告、2006年度収支決算、20  
07年度事業計画及び2007年度予算にかかる総会。

(5) 笹川平和財団による助成プロジェクトの理事会説明資料について

事務局より、笹川平和財団による助成プロジェクトの理事会説明資料について、前回常任委員会指摘による誤解を招かないように改訂した簡明な説明資料の説明がなされた。常任委員会は同資料をもって理事会の説明資料とすることを確認した。

以上